【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月15日

【会社名】 株式会社ピックルスホールディングス

【英訳名】 PICKLES HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 影 山 直 司

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市東住吉7番8号 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長影山直司は、当社の第4期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。